

G7 知財庁長官級会談

共同声明

我々、G7（グループ・オブ・セブン）諸国の知的財産庁は、2021年11月19日に英国知的財産庁（UK IPO）がバーチャル開催した知的財産庁長官級会談に参加し、知的財産（知財）との接点を有する分野について議論し、世界知的所有権機関（WIPO）におけるこれらの分野での協力を強化することを表明する。

優れた知財制度は、イノベーター、クリエイター、投資家に信頼と確実性をもたらす。我々は相互に協力しながら、パンデミック後のグローバルな経済の回復を含め、社会の利益のためとなるイノベーションと創造性を駆り立てるバランスのとれた国際的な知財環境を醸成することに尽力する。

そこで我々は、この機会にグローバルな知財問題に関するビジョンを共有し、以下のことを決定した。

・ 知財と公衆衛生（パブリックヘルス）

我々は、効果的なグローバル知財システムが、安全で効果的で質の高い、手頃な価格のワクチン、診断方法、医薬品、その他の医療技術を開発し、且つ、それらが万人にアクセス可能となるようにするために不可欠であることを認識している。

我々は、ワクチンを含む Covid-19 製品への公平なアクセスを確保するためには、複数の要素を考慮する必要があると認識している。知財の範囲内では、相互に合意した条件での自発的な技術移転を支援・促進するための措置を推進することが含まれる。我々はまた、全大陸における Covid-19 製品の製造能力を促進するための取組を支援し、相互に合意した条件での自発的なライセンスおよび技術移転に基づく新たなパートナーシップを奨励する。

我々は、この分野における多国間の協力および取組の重要性を認識している。また、知財と公衆衛生（パブリックヘルス）との接点について、WTO での建設的な関与に尽力する。

・ 知財と将来の技術

我々は、国際的な知財の枠組みの中には、将来の技術を支援し奨励するのに役立つ柔軟性があることを認識しており、また、この枠組みが新たな課題や機会に機敏に対応できるようにしておく必要があることを認識している。

我々は、技術的变化に対する共通のアプローチの発展を支援し、ビジネス、技術及び研究分野の専門家と協力して理解を深めていく。

我々は、知財政策の発展と人工知能（AI）との間の関連性に留意し、特に、技術系のスタートアップ企業や研究機関を含む AI セクターに参与し、それらへの理解を深めることの重要性に留意する。

我々は、知財の枠組みがどのようにすれば AI のイノベーションを最もよくサポートできるかを探るため協力する。

・ 知財エンフォースメントにおけるベストプラクティス

我々は、G7 諸国が知財エンフォースメントにおいてグローバルなリーダーシップを発揮できる立場にあると認識している。したがって、我々は、国内外のパートナーと協働しながら、適切かつ効果的な知財エンフォースメント環境の重要性を認識し、知財侵害に対処する取組をとりまとめていく上での模範を示していく。知的財産権（知財権）の権利者が自らの権利を行使するための費用対効果の高いメカニズムを確保するため、グローバルな知財エンフォースメントの枠組みの向上に努める。

我々は、また、侵害品・コンテンツを特定して報告するための仕組み、真正品・コンテンツを購入することのメリット、知財権を侵害している商品やコンテンツを購入することによる広範な弊害について、消費者に情報を伝えるため、パートナーとの協働をはかる。

また、知財権を侵害するコンテンツや模倣品のオンライン販売に伴うリスクから消費者が確実に保護されるよう、電子商取引における知財権の課題に取り組む。

・ WIPO における G7 協力

G7 諸国は、WIPO が知財コミュニティのニーズを満たす、先進的、且つ目的に適った組織であることが重要であると信じる。イノベーションと創造性をグローバルに支えるという知財の役割を推進するとともに、国連の持続可能な開発目標の達成における知財の役割を推進する取組を支援する WIPO を、我々は支持・奨励する。

我々は、バランスのとれたグローバルな知財システムの一部として、国際的な知財リーダーシップを結集し、WIPO におけるグローバルな議論を形成し、知財の利益に対するグローバルな理解を深め、成長を支援する政策アプローチを開発することを目指す。我々は、WIPO が多国間の議論において協力的な姿勢をさらに強化し、世界がより良い状態に戻るのを支援することを奨励する。

併せて、WIPO がフロンティア・テクノロジーにおける具体的でインパクトのある取組を開発するとともに適切に提供し、知財の将来に関する研究を行うことを奨励する。